

令和4年度みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況

地域振興局	回数	開催日				主な内容	概要	ページ
佐久	第1回	令和4年	7月	28日	(木)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針 ・現地視察	○	1
	第2回	令和5年	2月	～	3月			
上田	第1回	令和4年	12月				8月から延期	
	第2回	令和5年	3月					
諏訪	第1回	令和4年	6月	22日	(水)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針	紹介済	
	第2回	令和4年	12月	14日	(水)	・現地視察(再造林等) ・令和4年度実施状況 ・次期森林税について		
	第3回	令和5年	2月	～	3月			
上伊那	第1回	令和4年	7月	27日	(水)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針	○	15
	第2回	令和4年	11月	9日	(水)	・現地視察		
	第3回	令和5年	2月					
南信州	第1回	令和4年	7月	25日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針 ・現地視察	○	22
	第2回	令和5年	2月					
木曽	第1回	令和4年	9月	5日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・現地視察	○	28
	第2回	令和5年	2月					
松本	第1回	令和4年	10月	書面		・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林税について	○	31
	第2回	令和5年	2月	22日	(水)			
北アルプス	第1回	令和4年	7月	11日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針 ・現地視察	紹介済	
	第2回	令和5年	2月					
長野	第1回	令和4年	8月	22日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針	○	41
	第2回	令和5年	2月					
北信	第1回	令和4年	8月	5日	(金)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針	紹介済	
	第2回	令和5年	2月					

第1回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

令和4年7月28日(木) 10:00~12:30

佐久穂町役場 3階大会議室

出席委員(6名)

桐原 満委員、 小山 もと子委員、 桜井 豊委員、 佐々木 斉委員、
高見澤 洋子委員、 新津 清秀委員

欠席委員(3名)

小平 靖子委員、 田中 麗子委員、 福江 佑子委員、

事務局等出席者

長野県林務部森林政策課長 柳原 健
事務局 佐久地域振興局林務課 林務課長 竹内純一
課長補佐林務係長 山口知裕
課長補佐林産係長 窪田達央
普及係担当係長 山下よう子

1 開 会

事務局(山口補佐)

全委員の皆様が揃いましたので、これから「令和4年度第1回みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開会いたします。

会議に先立ちまして、佐久地域振興局竹内林務課長より、ごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

竹内林務課長

本来ならば佐久地域振興局長高橋からご挨拶申し上げ、皆様のご意見をお伺いすべきところですが、この度の急激なコロナ感染症拡大により急遽対応で現場を離れることができない状況となり今日は欠席させていただきますので、私からご挨拶させていただきます。

本日は「みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開催しましたところ、お忙しい中、また新型コロナウイルス感染症対策に取り組みの中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染者は、7月に入りまして急拡大し佐久地域において現在感染レベル5、医療特別警報発出中となっております。

県といたしましても、4回目のワクチン接種の促進や県民の皆様へ従来からの基本的な感染防止策の徹底をお願いしているところです。引き続きご協力をお願いいたします。

皆様には、日頃から県の林務行政の推進にあたり、格別なる御理解と御支援を賜

り厚く御礼申し上げます。

森林づくり県民税については、平成30年度からスタートした第3期が5年目を迎え、最終年度となりました。本地域会議を本年度は今回と2月の2回を予定しているところです。委員の皆様におかれましては、お忙しい中と思いますが、よろしくお願い致します。

第3期森林づくり県民税事業では、近年の災害にも配慮し、防災・減災の観点での未整備森林の間伐等に加え、新たにライフライン等を保全するための危険木の伐採などの事業を拡充し、地域の安全・安心の確保に取り組み、佐久地域では令和3年度までの4年間で約2億8千万円の事業を実施して参りました。

また、当地域は、日本でも有数のカラマツ林業地帯であり、今まで育ててきたカラマツが伐採する時期を迎えています。これに伴って、森林の手入れの方法も間伐などの保育から、収穫する主伐へと県下に先駆けてシフトしてきており、「伐って、使って、植える」という森林循環の構築が重要となっています。

本日は、令和4年度の第1回目ということで、昨年度実施いたしました長野県森林づくり県民税活用事業の評価と検証をお願いします。

さらに、これを踏まえて令和4年度の事業について、その実施の内容や次期森林税についても御意見をいただきたいと考えています。

皆さんからいただきました御意見については、県庁へ伝えるとともに、佐久地域における森林づくり県民税活用事業の実施にあたりできるだけ反映させていきたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をよろしくお願い致します。

事務局(山口補佐)

本日林務部森林政策課からも参加いただいておりますので、ここで、紹介させていただきます。「柳原森林政策課長」です。柳原課長からは、後程会議事項(2)長野県森林づくり指針について御説明いただきます。

事務局(山口補佐)

本年新たに委員になられた方を紹介させていただきます。本年2名の方に新たに委員をお願いしています。

南佐久中部森林組合 参事 新津 清秀 様

立科町役場 産業振興課長 桜井 豊 様

「座長選出」

事務局(山口補佐)

会議の進行につきましては、みんなで支える森林づくり佐久地域会議開催要綱第4の2項により、「座長は、構成員の互選によって決定し、地域会議の進行を担当する。」となっています。昨年度まで座長をお願いしていた油井委員様が退任され

ていますので、ここで座長の選出をお願いします。

事務局推薦により、桜井委員(立科町役場 産業振興課長)を選出

座長 ~あいさつ~

座長に選出をいただきました、立科町産業振興課長の桜井豊といたします。よろしくをお願いします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中みんなで支える森林づくり地域会議にご出席いただきありがとうございます。

早いもので林務課長からもありましたが、平成30年度から始まりました、現在の第3期森林づくり県民税活用事業も最終年度となっているところでございます。

本年度、1回目で会議事項が多くなっておりますが、コロナ感染症を考慮し、本日の会議時間は、概ね1時間程度で終了したいと考えております。現地視察とあわせまして、12時30分ごろには終了したいと思っております。

皆様から活発にご意見等をいただき有意義な会議にしたいと考えておりますので、円滑な議事の進行にご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

3 会議事項

(1)「令和3年度 森林づくり県民税活用事業実績及び4年度計画」

・座長

それでは、会議事項に入ります。

会議事項(1)「令和3年度 森林づくり県民税活用事業実績及び4年度計画」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

・事務局(山口補佐説明)

資料1「令和3年度 森林づくり県民税活用事業実績及び4年度計画」により説明

・座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

・委員

危険木の伐採事業(ライフライン等保全対策資料7ページ)、道路への倒木防止事業(資料9ページ)の、今年度の計画がないが要望がなかったのか。

・事務局(山口補佐)

昨年9月以降取りまとめのなかで要望が上がってきてない。
現在のところ本年度は実施予定がありません。

• 委員

これからの要望で本年度の実施は可能でしょうか。

• 事務局(窪田補佐)

ライフラインの追加は不可能 予算的な問題ですみません。

• 委員

公立保育園を木質化しようと改修するにあたって、子供の居場所木質空間整備事業があると担当課からいただいて、手を上げようと思った時にすでに締め切られてしまっていたことがあった。この事業はいつごろ要望を取るのでしょうか。

• 事務局(山口補佐)

子供の居場所木質化空間整備事業につきましては、5月6月頃、県ホームページや市町村にご案内しています。公募方式で申し込みいただいて、それを県下全体で採択を決めていくという流れでやっております。予算がある場合は追加する場合がありますが、今年はかなり厳しい状況です。

• 委員

この事業は、前年度に要望を取ることはないですか。

• 事務局(山口補佐)

ありません。年度が始まってから公募での募集です。

• 委員

保育園の壁を木質化するのは。民間でないとだめですか。

• 事務局(山口補佐)

要件については、確認して回答します。

(後日回答：公設(町)保育園についての木質化も可能)

• 事務局(竹内課長)

公共施設の木質化については、森林税事業も活用できますが、森林環境譲与税についても活用できますので、木質化の予定がありましたら市町村の林務部局にもご相談いただきたいと思います。

• 委員

毎年のように松くい虫の被害対策を行っているのですが、毎年やっている効果がどんなものか、また、現状についてお聞きしたいと思います。

• 事務局(山口補佐)

税事業での対策につきましては、通常の国庫補助等の対象にならないもの、場合によってはお墓の木だとか枯れている古くなったようなものを中心に市町村が考え

てやっています。

・事務局(竹内課長)

松くい虫全体の被害量につきましては、平成 27 年度が一番ピークだったんですけども、令和 3 年度は全体では 3000 m³ぐらいの被害が確認されていて、平成 27 年度が 7000 m³ぐらいの被害があったのと比べると、令和 3 年度は 3,000 m³ぐらいになっておりますので半分以下ぐらいになっております。

本体事業もありますし、こういった市町村さんの地道なご努力によりましてかなり減ってきております。

その反面、今まで松くい虫の被害がなかった地域に増える兆候がありますので、私どもも監視して一生懸命広がらないようにしており、全体として効果が出てきていると考えております。

・座長

捕捉になりますが、私の立科町では結構被害が出ております。国庫補助対象にならない庭先とか公園とかそういったところで町民の皆さんが重宝して、補助対象とできるということで、好評をいただいております。住民の皆様にも、率先して行っていただいているおかげで、隣の庭の大事にされているアカマツの被害が食い止められるかなという状況はあります。

・座長

他にどうでしょうか。よろしいですか。

— 他 質疑なし —

他によろしいでしょうか。また何かお気づきの点がありましたらこの後でも構いませんのでご意見等お願いしたいと思います。

(2)「令和 3 年度 推進支援金の検証・評価について」

・座長

つづいて、会議事項(2)「令和 3 年度 推進支援金の検証・評価について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

・事務局(山口補佐)

資料 2「令和 3 年度 推進支援金の検証・評価について」により説明

・座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

・委員

墓地での松くい虫対策の事例がありましたが、松くい虫以外の危険木は対象にならないのですか。度々、墓地や住宅周辺の「危険木を伐採してもらいたい。」と問合せが多くなっている。推進支援金の市町村からの補助で松くい虫以外の危険木も対象になるのか。

・事務局(山口補佐)

市町村から住民へ補助事業で松くい虫被害木伐採の実施については、市町村が独自の要綱を作っている。

松くい虫対策について推進支援金を活用し補助での実施は小諸市、立科町。市町の要綱では松くい虫被害木と限定されています。

小諸市、立科町は直営(市、町による発注)でなく、住民への補助でやっていることが一般的な市町村と違う。地域住民により使いやすく、住民の方の要望に応えられるようにやっていると聞いています。

・委員

首長が、その中で内容を盛り込めば、それは対象になるということによろしいですか。対象となれば良いと思う。

・事務局(山口補佐)

国庫補助や他の県補助事業の対象とならないものであって、市町村の独自課題と判断し補助要綱を定めれば、推進支援金を活用し補助として実施することは可能です。

・委員

今、人が減少していく中で、その墓守みたいなことは、結構大変な課題になっているのかな、と感じている。

守られている方々が、地域の皆さんの安全を背負わなければいけない部分があると思う。ただ、私たちも伐採をしていると、1、2本の伐採に本重機を使うというだけで費用が高額となり、ましてや出してきた木を使えるなんてことはまずない。

私もそうですけれども、実家に帰ると危ないなっていう木はかなり増えていると思う。結局その木が茂ると墓の中も湿気ったり、葉っぱなどの処理ができなくて皆さん大変ご苦労があると思う。

市町村が要綱を定め取組めば森林税事業(推進支援金)の対象になるということによろしいでしょうか。

・事務局(山口補佐)

森林に対する地域の安全の確保等として、市町村で位置付けし、推進支援金の対象としていくことになる。

• 委員

松くい虫の対策が多く各市町村で行われているが、被害の標高がどの位まできているのか。以前(昭和 62・63 年頃)は、標高 800mといわれていた。今はどれくらいか。

• 事務局(山口補佐)

基本 800mは変わっていない。しかし、被害が激害地の近辺となると、(カミキリムシが) 高標高まで飛び込んでくる可能性があります。実例として単独的に 1000mを越えての発生もある。

ただ標高が高いことによって越冬がしにくいため、標高の高いところで急激に爆発的に広がる可能性は少ないですが、被害が出ないわけではない。

• 委員

佐久穂町まで被害地域ですね。

• 事務局(山口補佐)

佐久穂町が今の佐久での南限。被害市町村として佐久穂町が一番南という状況になっています。

• 委員

シカ対策について、緩衝帯が行われているがシカを減らす政策(対策)は何かないのでしょうか。

町の事業で農家の方等との用地交渉の際によく言われるのがシカ対策です。

• 事務局(山口補佐)

現在有害駆除として捕獲している。頭数を減らすには、捕獲しかない。

現在国の交付金を活用し捕獲に対して、1頭当たり県から町に 7000 円の報奨金制度があり、それに佐久穂町が 3000 円を上乗せし 1 万円/頭(報償金)の取組みを行っている。

この他同じ交付金を活用し農政所管で、農地周辺の網、防護柵への支援も行っている。特に川上村等で農地をぐるりと囲っているのは、この交付金を使っている。

この他、要望があれば、捕獲の支援ということで、市町村で罟等を買う時に若干の支援もある。

一番大きいのは、もうまず捕獲、今、県でもシカの新たな保護管理計画が今年から 5 か年計画でスタートしている。その中で地域毎、大きなブロック毎の捕獲目標を定めて取り組んでいるところ。

実際には各市町村の猟友会の方を主に実施している。佐久穂町は罟免許のある方に、町で保険をかけていただいて、駆除にあたっている。

• 委員

これらの補助事業はこれからも継続していくということでしょうか。

- 事務局(山口補佐)

はい。継続予定です。

- 委員

猟友会員が減少し、シカを駆除する体制の脆弱化が進んでいる。

捕獲数よりもシカが増えている。捕獲するための何か対策ができないか、何かしらしていないとまずいなと思っている。

- 座長

他にどうでしょうか。よろしいですか。

— 他 質疑なし —

(3)「長野県森林づくり指針について」

- 座長

それでは、次の会議事項に入ります。

会議事項(3)「長野県森林づくり指針について」を議題とします。

これにつきましては、森林政策課 柳原課長から説明をお願いします。

- 柳原森林政策課長説明

参考資料の「次期森林づくり指針 資料1」で、方向性をお話させていただきます。

指針というのは10年間を見据えたどうやって森林整備をしていくかという計画を作っています。今の計画が10年経過して更に2年延長して今年改定しているという状況です。

現状で我々が今、非常に危機感を持っているのは、この資料1の図、左の一番上にあります。これは10年前と今とで長野県内の森林の年齢がどうなったかということを示しているものです。

平成21年度と令和3年で概ね10年比較していますが、10年経っても年齢が横へスライドしているという状況になっていて、特にその左端、これは植えてから5年おきに棒グラフを作っています。例えば、炭素を一番吸収固定する森林の年齢というのは20歳~30歳ぐらいまでですけども、そういうところが非常に手薄な状況になっています。

もう既に材として成熟した山がありながら、間伐が主体で、その木を伐り出して材として使うというところに動いていないとうことに林務部全体として危機感として受け止めているのが現状です。

本来は計画的に木を伐って植えてをやれば間伐よりも右側の素材生産が上がってくるのですが、これは目標に達していない。

林業従事者だけに限らず今も全体的に労働者が、これから爆発的に増える状況じゃないのですけども、林業の従事者は非常に右肩下がりです。

これは二つ分にかかれていて、木の伐り出しの人と、下草刈りとか保育をするような人の割合でいくと、素材生産の方は一定数いるのですけども、保育が減ってきて

います。

直近だと 1449 人ですが、これ全部フルタイムの人たちを積み上げているわけじゃなくて、大体フルタイムの人と、例えば建設業とかそういうところで林業にも従事しますよっていう方を全部足し上げて 1449 人、長野県全体の森林を実質 1000 人ちょっとで支えているっていうこと自体すごく危機感を持っている。

労働生産性は高性能林業機械を入れて、上がっていますが全国の先進地に比べてまだまだ足りない。

これから 10 年先を見据えたときに、こういうことやらなきゃいけないねっていうのを「3 次期指針策定に向けた大きな方向性」に書いています。より重要な視点だと思っています。最近の 5 年でも、国を挙げて 2050 年までのカーボンニュートラル実現が国際的な約束になったことだとか、今のウッドショックで材の価格がこれまで低調だったのが一つ持ち直して、あるいは材が外国から入ってこない状況があるほか、森林は多面的機能があって災害を防止していることは昔から変わらないのですけども、災害を見ても、本当に激甚化・局地化、令和元年の台風災害でもこちらの雨が千曲川を上田、佐久、長野市の方で決壊させたみたいなところがあって、本当に森林の持っている機能を発揮させないといけないっていうことが、ますます重要になってきているのが今の状況になっています。

そうしたことを踏まえて、本当にこれから 10 年どうやっていくか。あれもこれもできないですから、本当に何かを仕掛けてやっていかなきゃいけないということは今検討しています。

まず主伐・再造林ということに特化しようと思っている。先ほどの図 1 で全然若い林が育っていないというところで、木を伐って材として利用し、更に将来の資源としてしっかり植えて育てるサイクルをしっかり作ることが一つ、これで森林の二酸化炭素吸収固定についても機能を発揮させたい。

それを支える人だとか機械だとか、そういうことも下支えしながら、これを展開していくことを主に考えている。指針についてまた何かご意見があれば、我々は今その方向で考えています是非ご意見を頂きたい。

資料はありませんが、消費者団体の方もいらしていますので、ぜひご意見を頂きたいのは、県民税は今年で 5 年のスパンが終わり来年継続したい、しようということで今知事も表明していることでいろいろ整理をしている。

県民の皆さんから 500 円年間頂いており、それと別に令和 6 年度から森林環境税という国税が皆さんから 1,000 円頂くことが始まります。これは現在国民の方から東日本の震災復興財源として頂いているものが令和 5 年で終わって切り替わるみたいな形で 6 年から森林環境税として徴収されます。

長野県の場合は 500 円(県)と 1000 円(国)で 1500 円のご負担をいただく。仮に森林づくり県民税を延長した場合はそういう形になろうかと思えます。

森林関係の皆さんからすると、森林税は継続していただきたいというお話を伺っていますし消費者の方からは 1500 円でも良いよというお話もいただきますけども、二つの税をきちんと使い分けてしっかり使い森林整備を進めてってもらいたい、という意見も非常に聞く。

今日は、今年度・昨年度の事業のお話をさせていただきましたけども、継続するにあたっては、市町村へ森林環境譲与税という形で、配分されていますので、環境

譲与税と県民税の使い方をしっかり分けて相乗効果が生まれるような使い方をこれから考えていきたいと思っています。それについても是非ご意見あれば頂ければと思います。

• 座長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご質疑ご意見等ありましたらと思えますがいかがでしょうか

• 委員

国の森林環境税と県の今までの県民税、二本立てになるということですが、今までの復興税は何ていう名前の税ですか。

• 柳原課長

正式名称はあれですけども、東日本震災復興の財源とするための税金で年間 1000 円徴収されています。

• 委員

それが、ただ名前が変わって、国の方の使い道が変わるということですか。

• 柳原課長

そうです。今までは東日本復興財源で、あの震災対策ですけども、今度は森林整備ということで例えばより多く森林を持っている全部の全国の市町村に交付されるっていう形のものです。

• 委員

環境がどんどん変わっていく中で、防災という面からも、環境の面からもとても大事なことなので、みんなにわかるように、上手にアピールして頂きたい。

新たにやっていくというのはなかなか大変なので、皆に分かり易くアピールしていただくとするのは大事な事かなと感じます。

本当に大雨や、いろんな中で、日本は森林の山国なので、本当に上手に使って、防災にして、ただ、1000 円とか 500 円で金額だけを言わず、なるほどとなるようにしてほしい。

• 委員

林業労働生産性の向上が非常に大事だと思います。

事業従事者の確保、その中で労働生産性を上げるには機械化が非常に重要で、そして機械化するのにも、人を入れるのにも機械がなければ、「あの人を入れてもどうにもならない」といったこともありますので、ぜひ機械の方の予算の確保を増やしていただきたいと思っています。

・委員

参考資料のグラフを見ると、誰が見てもわかるけど、例えば、30年後を見た時に、今30年生、樹齢30年の木が60年になるころには、伐る木がなくなる。という気がする。今30年生の木ってこのグラフから伸びることはない。減ることはあっても伸びることはない。どういう状況になるか不安になります。

僕は今、非常に良い時期に仕事ができているなど。これを見てしみじみ、いくらでも良い木がいくらでも出てくる状況でやっている。

30年後とかなった時にどうなってくるか不安になりました。

・柳原課長

まさに、樹齢のグラフを将来に置き換えた時に、これから我々にできることは今、適齢期の木を伐ってできる限り、山奥の木はコストがかかるから無理ですが、道路とか作業道林道の近くの適齢期の木を伐って植えて循環させていくということがやらなければいけないこと。

ただ従事者数が限られているので、闇雲にここにあるグラフの真ん中になるぐらい造林ができるかっていうと、全然そこまでいかなくて、本当にMAXでこれから人も生産性を上げてやるとしても、多分、今のグラフの左側がちょっと上がるかだと思えます。

昔は本当に資源が枯渇して、はげ山だったところを自治会の皆さんなどが背負って植林したが、今はこれだけ山が緑に覆われている中で、伐ってすぐ植えるということに切り替えるとなると今まで経験してこなかったようなサイクルでシステムティックにやっていかなければならない。

ただこれを本当にやらないと、将来世代から、我々が何やっていたんだと言われる時代が来ますので、本当に知恵を絞ったりして、ここに必要なお金を投下してやっていないかしなければならないなど思っている。

・委員

実際に使える量は、このグラフを見てもわかるように全体でこれだけの量を使っているけど、これだけしか使っていないことになる。実際にこれだけの棒グラフの量が必要かということになるとまた別だと思う。この人工林の全てが出てくるかもまた別。

だから、このグラフの量が本当にあるかはわからないけれど、また、それがすべて出材できるかは別だと思う。

これが民有地であれば、その人たち（所有者）が、伐っていいよと言わなければ出てこない。だから、考え方を分けて考えないといけない。

グラフで見るとこれだけあるが、実際に日本全国で見ると建築材で使う量になる

とどうなのか。グラフだけで見るのはどうなのかなと思う。

- 委員

100年とか150年という木が増えてくるということも。

- 委員

それでもまたこの人工林でも結局70年以上でもいい木とダメな木が出てくる。一つのプランの中で全てを考えるのではなくて、中をしっかりと見極めないと、と感じます。

- 委員

需要サイドから見た時もこれを資源として全部出さなければいけないということじゃなくて

- 委員

逆にそれが全部出てくる材なのかっていうのをしっかりと表示しなければいけないと思う。

だから全部切っちゃうって言ったときには、出せる木は全部出して、出せない木が残っていたら結局供給のバランスが崩れる。

ただそれはその需要と供給っていうのがうまくバランスが取れる状態にするにはどうしたらいいかを棒グラフの中身を精査した施策にならないと、一方的にさあやれと言われても、高性能機械でじゃんじゃん伐れと言われても、今度出る木がなくなった時にはどうなるのか。

問題は民有林であるということ。民有林は町有林や県有林、個人有林をすべて含めてのことなので、県有・町村有林や財産区有林は出せるかもしれないが、個人有林は個人の意思。

個人の人たちは、おじいさんとか祖先が植えた木。それを出してください。お金にならなくても切ってくださいとか、お金にしたいです。とかいっても今お金になっても、10年先はお金になるか保証がない。

そこで、このグラフの中身が浸透、読み砕いていかないといけない。

木は50年、100年経ってもものになる。どんどんと高性能林業機械で伐って、早まってしまうと、今後50年経っても同じ思いならいいですが。

40年以上の樹、内容を見極めて進まなければ、どういう内容なのかをしっかりと詰める事が大切と思う。素人判断で申し訳ないけど、そう思います。

• 座長

貴重なご意見ありがとうございました。

他にどうでしょうか。よろしいですか。

— 他 質疑なし —

(4)「その他」

• 座長

会議事項(4)その他に入ります。

事務局からなにかありましたら説明をお願いします

— 事務局なし —

皆様から、なにかありましたらお願いします。

• 委員

佐久穂町立小学校中学校の取組みを紹介(チラシ)

佐久穂小学校中学校では、中学生が7, 8, 9年生、小中一貫教育として英語教育、キャリア教育、ふるさと学習等を取組んでいる。

職場体験、地域巡り等様々な体験、森林体験の3つの柱が主体。学習に重点、池の平地籍12ヘクタールを学校林として指定、4年生から8年生まで学校の授業の位置づけで、いろいろな学習をしている。

4年生はシイタケの駒打ち、5年生が高性能林業機械の見学、6年生はカラマツ・シラカバの植林、ツリークライミング 学校の授業の一環として取り入れています。

現場に行って子どもたちに体験してもらうことにより、ふるさとを理解してもらう、ふるさと体験教育を、森林を活用してやっている。

• 座長

本日子定していた議題は全て終了しました

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

事業の実施にあたりましては、本日いただいた御意見が反映できるよう、事務局の御配意をお願いします。

これで議長を降任します。御協力ありがとうございました。

— 座長退任 —

会議事項終了

4 視 察

(1) 木材の利用事例 佐久穂町役場新庁舎見学

佐久穂町役場総務課の担当者の方から、議場を主体に案内・ご説明をいただきました。

佐久穂町有林からのカラマツ材をふんだんに使用しており、見事な作りとなっていました。特に壁に使用している無節材による突板での活用がすばらしく委員の皆様にもカラマツの良さを感じていただきました。

(2) みんなで支える里山整備事業【県民協働による里山の整備・利用事業】現地

「佐久穂町において平成31年4月5日に発生した山火事跡地復旧状況」

・主な質疑、意見交換

コナラを植栽した目的、用途等は
事務局(山口補佐)

道路沿いに残っているのがコナラです。30～40年生くらいですが、成長がよくコナラの適地。用途はしいたけの原木とか、薪や炭の材料等。

上部は赤松林でマツタケ山であったため、アカマツも検討したが、山火事跡地でありツチクラゲ(病気)が危惧されたため全体にコナラを植栽した。

閉 会

事務局(竹内課長)

どうも皆さんありがとうございました無事終わりました。コロナ渦で大変大変なときにご参加いただきありがとうございます。

また何かご質問等ありましたらご連絡いただければ受けます。本日はどうもありがとうございました。

— 閉 会 —

令和4年度 みんなで支える森林づくり上伊那地域会議（第1回）要旨

開催日時 令和4年（2022年）7月27日（水）10:00～12:00

開催場所 伊那合同庁舎 5階 501・502号会議室

構成員 三木 敦朗（座長）、斎藤 真吾、高山 美鈴、田中 聡子、辻井 俊恵、富山 裕一、赤羽 裕治

事務局 竹村地域振興局長、倉本林務課長、佐口林務係長、上野林産係長、保科普及係長、大澤治山林道係長、瀬畑治山係長、木下鳥獣対策専門員、那須技師

※林務部より坪井次長同席（次期森林づくり指針の概要説明）

会 議

- （1）令和3年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績について
- （2）令和4年度長野県森林づくり県民税の事業内容について
- （3）次期森林づくり指針について

<事務局説明>

会議事項（1）のうち「令和3年度森林づくり推進支援金事業の実績」について、資料1-1により説明

（三木座長）

今の説明に対してご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（赤羽構成員）

辰野町では住民及び県民が多く訪れる場所に支援金事業を活用し、主に町北部に位置する「しだれ栗森林公園」の案内看板等の整備を行いました。公園に来ていただいた皆様には県産材・間伐材活用の有効なPRになっているのではないかと感じております。

なお、本年度は場所を変えて当事業を有効活用しているところです。

<事務局説明>

会議事項（1）のうち、「みんなで支える森林づくりレポート（県全体の実績）」「上伊那地域の実績」「上伊那地域の取組概要」について資料1-2、資料1-3、資料1-4により説明

（三木座長）

今の説明に対してご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（田中構成員）

「気づかい空間整備事業」として箕輪町のパン工房「釜屋」さんが活用されたとのことですが、公共施設での活用が多い中、一事業体への支援は特徴的に感じられますが、どのように選定されたのでしょうか。

（保科普及係長）

当事業も含め、大枠の「地消地産による木の香る暮らしづくり事業」は全般に渡り募集期間を設けて公募しており、事業計画をまず提出していただいた中でPR効果の高いものや実効性の確実なものを選定しております。

なお、当事業の活用においては森林税のPRが条件となっており、釜屋さんにおいても内装

等をInstagramで発信していただくとともに、店内にて森林税活用のプレートを設置していただいております。Instagramを閲覧された方からは良い雰囲気などの良好なコメントをいただいております、森林税のPRに効果的な発信になっていると思われま

(三木座長)

2020年にも1件活用実績があるようですが、どこで実施したのですか。

(保科普及係長)

調べますのでしばらくお時間をください。

(その後会議中に回答) 昨年度のこの会議で使用し、森林税活用のプレートを見ていただきました「伊那市防災コミュニティセンター」で実施しております。

(辻井構成員)

ぜひ建築業界をはじめ木を使う多くの事業者にも紹介してもらいたいと思います。店舗での使用は森林税を活用した事業のPRとしても効果が高く、お店にとってもメリットが大きくお互いに良いと感じられます。

(竹村局長)

今年度の公募期間及び予算規模はどの程度ですか。

(保科普及係長)

全県の予算規模について、昨年度は2,200万円、今年度は3,200万円となっております。

また、公募期間は4月～5月末であり既に募集期間は終了しております。

なお、周知は県HPにて掲載するほか、市町村や木材業界など関連団体に対して行っております。

(三木座長)

実際にパン屋さんなど林業と直接関連のない事業者がこの事業を知り申請することはあまりないのではないかと思います。例えば店の改装をする工務店や木工・製材事業で事業を知る方、木材調達ができる方が情報を伝えないとなかなかこの事業を利用できないと思われま

す。
このような事業を誰に伝えれば効果的なのでしょう。

(保科普及係長)

今回の例は、たまたま釜屋さんが木を活用した改装を計画したとき、相談に乗ったのが地元木工業者であり当事業を知っていた「(株) やまとわ」さんであり、やまとわさんから事業の紹介をしていただきました。釜屋さんは令和2年度から改装の構想をしていたのですが、単独ではなく木工業者のサポートがあったため今回の取組が実現したところ

(三木座長)

木質化したい、県産材を活用したいという方は多いと思いますが、実際にやりきれるかどうかは製材事業者や木工業者のサポートが必要と感じられますね。

(斎藤構成員)

県産材認証についてどういったものでしょうか。

(保科課長補佐)

県産材については、認証制度というルールの中で認証されるものと、県産材であることの証明により認められるものがあります。

木材は伐採届で届出があったものが流通できる仕組みですが、木材納入時に県産材と明示することで県産材とすることができ、生産者が伝票をつけることによりトレサビリティが確保されております。

認証材は製材製品の JAS（日本農林規格）における性能を加味したものですが、この事業では認証材だけでなくそれ以外の県産材活用もよいこととしております。

（三木座長）

伐採から最終的な利用までが近い方が、トレサビリティの面で間違いがないと思われまし、山側との連携がかなり重要と思われましね。

（保科普及係長）

木材業界ではトレサビリティを重要視していますが、造作材や家具に認証材はなかなか使えないので、産地証明により県産材を活用していただいております。

（三木座長）

私から 3 点確認したい点があります。

- ① 資料 1-2、33~34 ページ記載の各事業の進捗状況について、県民協働による里山整備事業が 16%、県産材公共サイン事業が 23%と達成率が著しく低いですが、高くない理由は何でしょうか。例えば新型コロナウイルス感染拡大の影響とか初期段階の計画値が過大であったとか。
- ② 13 ページの里山整備事業など今年度終了事業について、終了後は継続が課題ですがどのようにサポートしていけば引き続き地域で取り組んでいただけるとお考えでしょうか。
- ③ 資料 1-4 のような森林税活用の良い事例は県民の取組の参考になると思われまし、どのように県民に発信していますか。例えば HP での公表とか。

（保科普及係長）

順を追ってお答えしまし。

- ① 要因はいくつかありますが、里山整備事業については搬出間伐により手間がかかり単価がアップ、面積ベースによる進捗率では伸びなくなること。また、里山整備地域での課題解決は森林整備より住宅周辺環境の支障木伐採やライフラインの整備を優先した結果などが主な要因です。公共サインについてはデザインからはじまり手間と時間を要する事業であり、取り組みやすい他の事業が優先されたことが主な要因です。
- ② 継続が大切なことであることは認識しております。そのためには、地域のけん引役が必要と考えており、地域リーダーの育成に力を入れ、人材育成をはじめ、林務課普及係による支援体制で育成した人材へのサポートもしていきます。ただ、事業継続を行ううえで資金面の課題は引き続き残りますので、市町村と連携し解決策を検討していきたいと思し。
- ③ 資料は今回の会議のために作成したものでありますが、対外的にわかりやすく発信する視点は大切であるため、局 HP での紹介がよいかどうか宿題にさせていただきたいと思し。

（竹村局長）

この地域のイメージをどう引き上げていくかの観点で、林業振興や地産地消、地場産の地域資源の活用など、この地域はしっかり取り組んでおりますが、そういうイメージをどんどん植え付けていくことが大切と考えております。

現在県では次期 5 年地域計画を検討しているところですが、この地域をどうしていくかのイメージが大切で、民間の取組をしっかり支援することや、例えば看板など公共的に目

につく場面で県産材・地場産材を使っていくことを第一に行う必要があると思いますし、そのような取組を更に進めていきたいと思います。

(三木座長)

個人的にはライフラインの保全が気になっております。資料1-4でニセアカシア伐採の事例の説明がありましたが、ニセアカシアは切ってもすぐ更新し伸びてしまいます。気づかないうちにまた木が生い茂ってしまうため、例えば整備した場所を地域活動に生かしていただく、薪を取るなどの利用も兼ねながら、木が大きくなるのを抑制する取組ができれば面白いのではないかと感じました。

私は地域の消防団に入っておりますが、詰所にチェーンソーがあり、出動時に倒木などの支障木があった際はそれで除去することとしております。今回の事例のようにあらかじめ倒れそうな木が整備されていれば消防団員としても大変助かります。

(坪井次長)

木づかい空間整備事業について、昨年度は要望があった11箇所のうち7箇所を採択させていただきました。要望はありますが予算の縛りもあり全てに応えられないのが実情ですが、皆様を知っていただき、活用していただき、県産材のPRをしていただくことはとても大切なことと思います。どのような方にどのようなタイミングで広げていくかを課題として捉えていきたいと思います。

目標の達成率につきましては、ひとつはコロナの影響もありますが、第3期の活用を各地域で目標を見据え検討しながら、全県の森林づくりを進めてきましたが、どうしてもライフラインや景観整備が優先されております。そのような面を見せながら、足元をどうすればよいかの検討が必要ですし、里山整備のきっかけづくりや仕組みづくりを今後どうするかについても議論する必要があると感じております。

私が地域会議に同席するのは諏訪に続いて2回目ですが、上伊那地域では積極的に森林税のPRに取り組んでいることが特徴であり、この取組を（他の地域の取組においても）参考にさせていただきたいと思います。

(斎藤構成員)

県民協働について、私も以前関わったことがあります。実際は協働ではなくただ仕事として作られていると思われるケースがあります。間口を広げることはよいのですが、事業を継続していくには県や市町村の皆さんが一緒になって、県民税がどう使われているかのフォローやその後の確認をしていくなどの支援が必要だと思います。

(辻井構成員)

例えば看板に県産材を活用してもらおうのであれば、広告業協会への声かけが必要かと思えます。建物への県産材活用について建築業界はある程度認知しており、結構使われていると思えますが、木づかい空間整備事業があることを知りませんでした。事業を使えそうな幅広い団体に対する事前の声かけが必要だと思います。景観関係や建築関係で横のつながりを持たせ色々な情報交換をすることで、良い知恵が生まれる期待が持てるのではないのでしょうか。

(三木座長)

斎藤さんのご意見に関連して、どういう事業を行っているかについては、県や市町村などは内容をみればチェックできると思いますが、どういう活動であるべきかについては行政からは指導しにくいのではと感じられます。

そこで、例えば里山整備の活動であればそれを広報して、納税者にみてもらい納税者の立場からこうした方がよいとか参加したいなどの意見をもらう、県民がみて県民がどう考えるかの意見を聞くことが最も健全なやり方ではないかと思えます。

(竹村局長)

座長のご発言どおり、(県民税が) こういう活用をされている、補助事業などにおいてこういった支援をさせていただいているといったことを広報で発信し、県民皆さんから意見を聞きながら、見直し進めていく仕組みづくりは大切と思います。

林務部としてもこうした面をしっかりと検討してもらえばよいと思います。

(斎藤構成員)

先ほどの発言の補足ですが、協働事業の構成員が知らないまま事業が進んでいく例があったので、もっと参加型の面を設けなければならないようなつくりがあればよいと思います。

(三木座長)

協議会を作って事業を進めていくのであれば、中のガバナンスができていくかどうかが必要ですね。

(斎藤構成員)

参加型が重要と思いますが、メンバーで参加していない者も過去にあったので、仕組みがしっかりしていないのではないかと…。

(坪井次長)

地域の課題や活動の特性はそれぞれあると思いますが、縦展開・横展開含め、先進事例も共有しながら、どのような形で進めるのがよいか検討していきたいと思います。

(高山構成員)

森林税は県税の中で他にない目的税の扱いですが、他の税とあわせ自動で引き落とされるため、森林税を納めているという実感が少ないと思われます。このため、県民も森林税の使われ方への興味も少なくなってしまう。自動車税は自ら納めに行くので納めているという感覚があり、警察などの広報もあるから興味を持っていただいております。森林税はまず納めるところから自覚を持たせるチャンスが少ないと感じられます。

税の徴収時に森林税は何円であるとしっかり見せるとか、チラシを各世帯に配付してこういうところに使われていると周知するなどにより徴収段階でPRし、ハガキで意見をもらったりアイデアを募るようなことをすれば、もっと森林税に対する意識が高まるのではないかと思います。これから先、県民が参加する意味でもチャンスはあると思われます。

(竹村局長)

税徴収の関係はその手間や事務経費とのバランスも考えなければいけないと思いますが、例えば先ほどのパン屋さんの例やこうした会議の場など、PRできる機会をとらえて、県民の皆様からそれぞれ500円ずついただいて活用しておりますということをしっかり伝えていきたいと思っております。

(高山構成員)

私は地域会議に長く関わってきましたが、新しく会議に参加する方から森林税を知らないという声が聞かれ、森林税の広報とは何かということをしっかり考えておりました。例えば森林税から広報面に予算を少し回し、新たに森林税を納める方に税を紹介するチラシを配付してもよいかと思います。

(坪井次長)

私も森林税の認知度が低いことは実感しているところです。使途の認知度が30%しかないという状況もありますので、今いただいたご意見も参考に、どう県民に理解をいただくのがよいか検討していきたいと思っております。

(竹村局長)

負担してもらっている以上、成果・結果を報告させていただくのは当然のことですが、その点において県はPR下手であると感じております。

(高山構成員)

これまでも積極的に広報を行なってきていることを承知はしておりますが、なかなか浸透していないのが現状ですので、関心を持ってもらうためには、今までと違ったアプローチが必要ではないかと感じられます。

(三木座長)

仮に第4期森林税事業があるとすれば、第3期を通じてこんなに成果があったんだ、良くなったんだということを示すチャンスでもありますので、県には(継続を)頑張っていたいただければと思います。

<事務局説明>

会議事項(2)「令和4年度森林づくり県民税の事業内容」について、資料2-1及び2-2により説明

(三木座長)

ただ今の説明についてご質問などがあれば伺いたいと思います。

(辻井構成員)

今般のSDGsや温暖化対策として、小さいことですが身近で取り組めることとして家の敷地内に木を植え、住宅地の中に緑を増やすことも大切と思っておりますが、庭木などを植えると手入れの段階になれば枝葉の処理にかなりの負担がかかり、それが大変との声が多く聞こえてきておりますので、緑化に取り組んでいる皆さんに、わずかでも補助金が充てられれば導入しやすいのではないかと思います。そうした森林税の補助金もあると広報で発信すると森林税のPRにもなりますし…。

地球温暖化対策のために純粋に緑を増やす取組への県民税活用、それに引っ掛けて森林税をPRするのもよいのではないのでしょうか。

もう一点、山の木は間伐から搬出する方向へシフトしつつありますが、材として使うにあたり、ちょっとした場面で使いたい時の小規模製材対応の製材所が少ないので、こうした支援も必要と感じております。地産地消にも繋がりますし。現状、木から木材になる点においても課題があるところです。

(斎藤構成員)

先ほどから周知・啓蒙に課題があるとの意見が出ておりますが、私もそれを感じております。広報があっても見ようとなし、知ろうとなしの人にどうすれば伝えられるのか、なかなか答えが見つからないですね。

ライフライン保全にかかる要望が多いとのことですが、伐採作業中に掲げる安全対策の看板などに「この事業は森林税を使っています」のようなメッセージがあれば、通りがかる人の目に留まるのではないかと思います。

(保科普及係長)

事業を実施している現場からのPRは重要と思っております。第1期の時から里山整備事業を実施する場所の一部においては、目のつくところに横断幕を事業者に出してもらった取組をした事例があります。ただ、里山整備以外の事業でも使ってもらおうという発想がこれまで

なかったので、有機的に組み合わせて目のつくところでの発信を検討していきます。

<同席の林務部（坪井次長）より説明>

会議事項（3）「次期森林づくり指針」について、資料3により説明

（三木座長）

皆様から意見をいただきたいところですが、予定の時間がなくなってしまいました。只今の説明だけでなく全体を含めて、ここはこうした方がよいなど何か意見があるようでしたら事務局までお送りください。

事務局はそれも含めて議事録を作成するようお願いいたします。

（富山構成員）

最後にひとつ、林業事業体の現場から先ほど説明があった指針及び林務部への施策提案としてお願いいたします。

まず、県が主伐再生林の推進に向けて取り組んでおり、上伊那森林組合でも同様に取り組んでおりますが、主伐後の地拵えや植栽、獣害防護策設置をぜひ森林税事業の対象にしてもraitたいことが1点。

次に、間伐について概ね伐採率30%を設定しておりますが、ヒノキが密に生えている場所は30%施工してもほとんど見た目ではわからない状況ですので、伐採率を上げるとか間伐率の設定の見直しをお願いしたいところです。

次に、現場で伐採しても木材輸送業者が非常に少なく、木材が滞留している現状があります。これを円滑に流通させるには森林組合や県森連を通した輸送支援だけでなく、直接輸送業者に請け負わせるような施策も必要かと思えます。

最後に、今般苗木が足りなくて困っております。主伐再生林の推進やマツクイムシ対策で苗木が非常に多く必要なのですが、高齢化や後継者不足などにより苗木事業者の弱体化が進んでおりますので、直接苗木業者を育成することも県として必要ではないかと感じております。

（三木座長）

以上で本日予定されていた議事は終了になります。活発な議論をありがとうございました。次回もぜひ活発な議論をして森林税事業の着実な事業遂行に私たちの意見が反映されればよいと思えます。

【会議終了後、構成員からのご意見】

（三木座長）

- ・ 次期森林づくり指針について、県民税を用いて林業従事者（特に造育林の従事者）への直接支援ができないものかと考えています。

（富山構成員）

- ・ 近年豪雨や防風等による倒木等が増え、林業事業体にも地元から倒木処理等の多くの要望が寄せられています。ライフライン等保全対策事業は公共性の高い事業ですが、地元等の要望に基づき、林業事業体においても利用できる事業としてはいかがかと提案します。
- ・ 森林税は3期目が終わるところですが、各地区の地元でも協議会を立ち上げ継続的に事業を行っており、今年度での打ち切りはありえないとの意見が多く聞こえております。また、次なる世代のための長野県の森林整備を進めるうえでもなくてはならない財源であり、第4期への継続を強く要望します。

以上

令和4年度みんなで支える森林づくり南信州地域会議（第1回）会議録

日 時 令和4年7月25日（月）13:00～16:30

出席構成員 鎌倉 悠作構成員、澤柳 浩成構成員、篠田 喜代志構成員、
中島 たせ子構成員、星野 光洋構成員

事務局 丹羽 克寿南信州地域振興局長、清水 靖久林務課長 他

現地視察（13:40～15:00）

- 1 阿智村春日地区 「県民協働による里山の整備・利活用事業」実施箇所
- 2 阿智村中山地区 「みんなで支える里山整備事業（防災・減災）」実施箇所

会議（15:30～16:30）南信消費生活センター

1 開会

2 あいさつ

南信州地域振興局長の丹羽 克寿でございます。

当地域振興局では現在、令和5年度からの次期総合5か年計画を検討しています。

林業に関しては、急峻な地形が多いという地域の課題を克服して木材生産量を一層高め、再造林を行って資源の循環を可能にするとともに、地域の木材が地域で利用されるしくみや体制づくりを目指した計画をつくり、関係する皆様とともに取り組んでまいりたいと考えています。

さて、森林づくり県民税ですが、第3期では新たに防災・減災の視点から危険度が高い里山の間伐やライフラインの確保を図る立木の伐採等に大きな事業費が充てられました。管内におきましても、各地の危険箇所において先ほど視察いただきました作業道の開設や間伐に取り組み、地域の安全度を高めてまいりました。

また、最初に視察していただいたような、地域の皆様が協働して里山の整備を行い利活用する取組や、幼稚園などキッズスペースへの県産材製品の設置、子どもたちの木工体験活動などにも森林づくり県民税が活用されました。

こうした取組を通して、地域の皆様に森林の豊かさや木のぬくもりを身近に感じていただき、森林や林業への理解や関心の高まりにつながっていったものと考えています。

本日は、それぞれのお立場から、森林づくり県民税のみならず、林業全般について忌憚のないご意見やご感想を賜りますようお願い申し上げます。

【前澤林務係長】

本地域会議開催要綱第4条に基づき、構成員の互選で座長を決定したいのですが、いかがしたらよろしいですか。

（発言なし）

事務局案として、昨年度以前から当地域会議に出席いただいている飯田消費者の会の中島さんをお願いしたいと思います。いかがですか？

（異議なし）

皆様にご了承いただきましたので、中島さんよろしく申し上げます。

3 会議事項

(1) みんなで支える森林づくり南信州地域会議開催要綱の一部改正について

【中島座長】

みなさんこんにちは。座長に選出されました飯田消費者の会の中島と申します。皆様のご協力をいただき進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは会議事項に入ります。(1) みんなで支える森林づくり南信州地域会議開催要綱の一部改正について、説明をお願いします。

【前澤林務係長】

資料1により説明

【中島座長】

ただ今の説明に対してご質問、ご意見はありますか。

(なし)

ご意見等ないようですので、改正を了解いただいたこととします。

次に(2) 令和3年度森林税活用事業の実施状況及び令和4年度計画について、説明をお願いします。

(2) 令和3年度森林税活用事業の実施状況及び令和4年度計画について

【清水林務課長】

南信州地域の林業の概況、森林づくり県民税活用事業の実績等について、資料2の1～2ページ及び別添資料「森林税を活用した森林づくり等の推進」により説明。

【前澤林務係長】

事務局から資料の訂正をお願いします。資料2の1ページ、1の3行目、素材生産量30,527と目標値35,200の単位がt(トン)になっていますが、m³(立方メートル)へ訂正願います。

【岡田林産係長、逸見普及係長、前澤林務係長】

森林づくり県民税活用事業について、資料2、3ページ以降により説明。

【中島座長】

ただ今の説明に対するご質問やご意見、現地視察に関する感想など自由に発言していただきたいと思います。いかがでしょうか。

【澤柳構成員】

本日はありがとうございました。今年から飯伊木材協同組合の理事長になったばかりで、これまで森林づくり県民税の使い道にあまり関心がなく、どんなことに使われているのかな、というところでしたが、先ほど視察に行かせていただきまして、こういうことに使われているということがよくわかりました。

ここに来るまでレポートを送っていただいたので見てみたのですが、もっとアクティブに県民、市民の皆様にPRしていった方がよいのではと思いました。

いろいろな事業があるのでひとくりに言えないと思うのですが、一番は間伐をどんどん進めて森林をつくっていただきたいということですが、もう一つは子どもたちですね。PRに木のおもちゃというのもあるんですけども、森林公園とか本日視察したようなところを活用していろいろなイベントをするといったこともPRとして有効ではないか、そういうことへ森林づくり県民税を使うのもよいと思います。

私の地元の山である野底山森林公園もぜひ使っていただきたいと思います。以上です。

【篠田構成員】

上郷まちづくり委員会の篠田と申します。昔市役所にいまして林務課長をやっていました。森林税が立ち上がったときには、なかなか間伐が進まないとか、下草も生えない山ばかりだとか、そのあとシカが多くなったといった頃でした。

森林税のPRに関し、どんなことに使われているのかはよくわかっていませんでした。今、野底山森林公園の運営委員長をやっています。財産区所有の山ですが、運営主体は上郷まちづくり運営委員会で、飯田市から補助金を受けて運営しています。

今森林公園の木の遊具が5年から10年程経って朽ちてきてしまい、また木の橋もだいぶ危なくなってきていますが、そういった整備にも補助金をいただけるとありがたいと思っています。

森林公園を見ていると、普通の日でもキャンプをしている方が大勢いまして、昨日も松本ナンバーが6～7割、それ以外が県外者という感じでした。ひとりでテントを張っている方もだいぶいましたし、遊具のところには子どもたちも大勢いました。コロナが流行する前より2割位増えていて、だいぶ森とのふれあいができているのではと思います。先日も焼肉ロックフェスティバルで大勢来ていただきました。

上郷の場合、林道サポートということで地元の方が林道の道づくり、草刈などもやっています。森林公園もやっていただいているのですが、先ほど視察した阿智村春日地区の方々のようにはじめは頑張っってやりましようと思ったのですが、高齢の方が多くなり人力だけでは回らなくなってきました。こうしたことも頭に留めておいていただきたいと思います。

また、森林公園内に信濃路自然歩道が通っています。40年程前に県に作っていただき市町村で管理するようになっていたのですが、管理できているところと、地元にお金がなく荒れているところとあります。その辺りをどうするのかということも教えていただければありがたいです。

【中島座長】

それでは事務局から説明をお願いします。

【岡田林産係長】

森林公園の木製遊具を更新する件につきましては、詳細をお伺いした上になりますが、「子どもの居場所」木質空間整備事業が対象になってくるかと思います。今年度は一次募集が終わっていますが、予算に余裕があれば二次募集が行われる可能性もございますので、別途ご相談させていただきたいと思います。

【中島座長】

篠田さん、よろしいでしょうか。

【篠田構成員】

また相談させていただきます。

【鎌倉構成員】

飯伊森林組合の鎌倉です。今年度からよろしく申し上げます。

活用事業として「防災・減災」や「県民協働」というのは、自分の組合でも申請をするので認知はしていたのですが、それ以外の事業は特にどういうことをやっているのか詳しくはわかっていませんでした。

林業従事者について、資料2では横這い、そんなに減っていないように見えるのですが、私どもの組合では10年程前と比べ、技術職員・技能職員が半分位に減ってきている状況です。

これは担い手さんの話にもなるかと思うのですが、森林税などを使って、林業に対するPR、林業従事者を増やすための取組をやっていただければと思います。今、この実績を見ていてどれがそれなのか分からなかったもので、地域リーダーの育成とか森林セラピー推進支援事業においてそういったことをやっていただいているのかもしれませんが、林業従事者を増やすような取組を今後やっていただければと思います。以上です。

【中島座長】

事務局から説明をお願いします。

【清水林務課長】

皆様からいただいたご意見につきまして、一括して答えさせていただきます。

PRが足りないのではないか、知らなかった、というご意見が多かったと思います。

また、子供たちの遊び場に森をもっと使えるようにですとか、平日でもキャンプをしている人が多くなった、防災・減災で山の風通しがよくなった、といったご意見をいただきました。

本日現地を2か所ご覧いただき、最初の場所と2番目の間伐をした場所で風の感じ方が違ったかと思います。最初のところはまだこれから森の中に手を入れるということで風が滞っていましたけれども、間伐をしたところは風が吹き抜けていました。それで山が健康になっていく、今まで人がなかなか近づくことすらできなかった、またそういう気持ちにならなかったところに人が入っていくようになったということが、皆様のご意見からも、またいろいろなところからも聞こえてくるようです。

ただ少しずつ少しずつ環境が変わっていくということについて、行政の方でうまくPRできていないというところがあると思います。そういった、だんだん魅力が増していく、人と森の距離が確実に近づいていくということをさらに進めていくためには、やっぱりダイナミックに林業を展開していく、これから主伐・再生林の時代になると思いますけれど、これまで森林づくり県民税を使ってその下ごしらえを地道にやってきて、その成果の上にいよいよ次のステージに行き、風が吹き抜けるような森、皆様が目を見張って森がいいなと思ってもらえるような森にしていきたいと思います。

そうすれば、木材や資源の循環ができ、人、雇用、仕事ができる。そう考えていますので、今までの取組を伝えることをしっかりやって、次にその上に何を続けていくのか、組み立てていくのかについても工夫して取り組んでまいりたいと考えています。

【丹羽局長】

澤柳構成員さんから、貴重な「アクティブな広報を」というお話をいただきありがとうございました。また篠田構成員さんからも、地区の方で活用したいんだけどなかなか、というご相談の話もいただきました。ここの部分について、先日元気づくり支援金でも言われたのですが、なかなかどういう事業で活用しているかわからない、広報が足りないのではないかというお話をいただきました。

そのときは地区の役員さんの会合のような場で、こういう事例がありますよと紹介をして、こんなふうに使えらんだということを理解していただくようなものを作っては、とお話をいただいたところです。

地道かもしれませんが、そういう形で多くの方に、こういうふうにご利用されているということをごPRすることを検討していきたいと思えます。

昨年度のご意見でもあったのですが、子どもの遊具についても、利用していただけたところも非常に多いのですが、まだまだ知らないという部分もありますので、この部分についてはやはりしっかりと考えていく必要があると考えています。保育士さんに、事例として「こういう使い方をしていますよ」ということを幅広く伝えていく努力もさせていただく必要があると考えています。

鎌倉構成員さんが言われた林業従事者の部分では、森林税というよりはこれからの林業をどうしていくかということでもありまして、20代、30代の林業従事者がなかなかいないということがあり、大きな課題と捉えています。この部分もしっかり研究し、ご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【中島座長】

他に意見はないですか。よろしければ(3) 次期森林づくり指針について説明をお願いします。

(3) 次期森林づくり指針について

【林務部森林政策課 今尾企画係長】

資料3により説明。

【中島座長】

ありがとうございました。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見はございませんか。

【篠田構成員】

資料2ページに方向性が書かれてあり、概ねこれでよいと思いますが、ウクライナ紛争の影響もあり「自給」ということが求められていると思います。

食糧もそうですし、外国材も値段が上がってきていて、国内運賃も高くなっていますけれども、いろいろな面で自給を進めていく必要があると思います。

主伐については、以前から県でカラマツを研究していただいているようですが、木をどのように使っていけばよいのかという研究開発と、外材に負けないようにある程度安くできれば業者も使ってくれると思いますので、販売面に力を入れていただきたいと思えます。

【澤柳構成員】

次期森林づくり指針の中で「間伐から主伐」ということを説明していただきまして、いつもうちに材木を買いに来てくれる方の中で素人の方は「間伐材ください」と言ってきました。私もいつまで間伐しているのかな、そのうち主伐が出てくるのかなと思っていました。是非主伐を進めていただき、主伐をしたら植えないといけないので、植える方にも是非税金、補助を入れていただければと思います。

ウッドショックもあって主伐はされていると思うのですが、植える方はセットではないんですよね。個人の山だと個人が植えるということになるかと思いますが、多分そのままにしている人たちも多いのではないかと思いますので、「伐ったら植える」というのを、義務ではないですが、補助対象にすると進んでいくのではないかと思います。

あとカラマツは、植えられて50年から70年経つと思いますが、カラマツが土木工事で必要だと言われます。県の仕様がカラマツとなっているからだと思いますが、お付き合いのある材木屋さんも「もう細かいカラマツはない」と言っています。その点について、植えてカラマツを育てるなり、スギ・ヒノキで代用するなり、土木や建築の担当へ働きかけていただいた方がいいと思いますのでお願いしたいと思います。

【林務部森林政策課 今尾企画係長】

ご意見をいただきありがとうございます。澤柳構成員からお話がありました土木工事に関してはご指摘のとおりでして、東信の方はカラマツが非常に多いということで、試験的に少し密植をして短い伐期で土木用材にも出せる山づくりを考えているという話も聞いています。

カラマツが土木工事等で指定になっているという話は、持ち帰ってスギ・ヒノキでも問題がないかどうかを確認させていただきたいと思います。

【中島座長】

事務局におかれましては、本日のご意見を森林づくり県民税の評価・検証、あるいは次期森林づくりの策定に活用していただきたいと思います。

以上で本日の協議事項が終わりましたので、座長を退きたいと思います。

4 閉会

【清水林務課長】

本日は長時間にわたり、現地を視察いただき、また会議では貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございます。本日いただいたご意見には県の課題もありますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。次期森林づくり県民税の予定はわかりませんが、いただいた意見は県林務部とも共有したいと思います。本日はありがとうございました。

(終)

令和4年度 みんなで支える森林づくり木曾地域会議（第1回）実施概要

1 日時 令和4年9月5日（月） 午後1時から4時まで

2 場所 現地及び木曾合同庁舎 401、402 会議室

3 出席者

【構成員】（敬称略）

倉橋孝四郎、越原道廣、坂家重吉（座長）、竹俣久美子、田中淳司、二宮美香、
安原千佳世

【木曾地域振興局】

神事局長、中宿林務課長、小林課長補佐兼林務係長、松尾課長補佐兼普及林産係長、
狩戸課長補佐兼治山林道係長、地域振興局林務課関係職員

4 実施内容

（1）現地視察調査

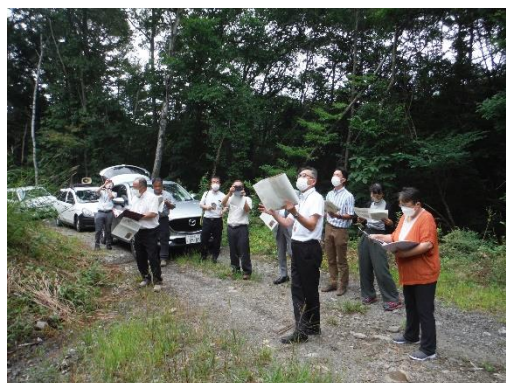
木祖村菅地区【視察資料のとおり】

「令和3年度里山整備利用地域活動推進事業」及び「令和3年度防災・減災のための里山整備事業」の事業地である木祖村菅地区の事業地の状況を視察しました。

里山整備利用地域協議会を構成し、伐採跡地へのコナラの植栽の様子や伐採した広葉樹を薪として販売し、継続的な活動の取組について説明を受けました。

また、防災・減災のための里山整備事業として、カラマツの搬出間伐を行った現場も視察していただきました。

構成員の皆様からは事業に関しての多くの質問があり熱心に視察されていました。



（2）会議事項

- 1) 令和3年度森林づくり県民税活用事業 木曾地域の実績について【資料1、2】
- 2) 令和4年度森林づくり県民税活用事業 木曾地域の実施内容について【資料3、4】
事務局から上記1)、2)について資料を基に説明し、ご質問、ご意見を伺いました。

※ 以下、「森林づくり県民税」は「森林税」と表記します。

【構成員の皆様からの主な意見等】

- （この会議に初めて構成員として参加される方が多いため、森林税に関する基本的な部分での質問）
 - ・森林税を導入した目的
 - ・全国の導入状況⇒森林税導入の背景（資料2の39ページ）と全国の導入状況について説明。



- 森林税に対する意見（1）

地元を離れる等して、若い人たちが山に行かなくなっており、里山の整備が自分たちでできなくなっている。

このため、生活道路沿いの藪を刈ることもままならず、クマ・サル等が出没しやすい環境となってしまった。

そういった課題を解決するために、森林税を活用して生活しやすい環境を創っていくという認識でいる。



- 森林税に対する意見（2）

人口減少やライフスタイルの変化等で山に入らない人が多くなっていく中で、森林の整備に税金が使われることは大事なことだと思っている。また、木曾の中でも森林税が必要ところで活用されていると感じている。

森林税のメニューの中でも、2050ゼロカーボンを打ち出している長野県では、薪によるエネルギーの地消地産推進事業により支援していくことは大事なことだと思う。

また、ウッドショックにより製材業の皆さんは大変な状況にあると思うし、製材業は大事な産業であると考えているので何らかの支援が必要だと思う。

- 森林税の広報について

集落の中でいつも日当たりの悪い場所だったところが、急に日当たりがよくなったことがあった。周りの山がきれいに整備されていて、資料の中にある写真がその場所であるが、今回、資料を拝見して森林税を活用した事業だということが分かった。

⇒森林税を活用して整備したことをPRするのぼり旗を活用してPRしている町村もあれば、そういったことがなく住民に理解されていないところもある。町村の広報が必要である。

●森林林業の課題について

人口減少に伴って森林組合や林業事業体等、山に携わっている人たちの人材の確保が、今後、難しくなっていくと考えている。

近年は、集中豪雨による災害が多発し、土砂崩れにより間伐してあった木が流されてきたことによる災害も発生している。間伐した木の活用方法が課題であると考えている。

●人材の確保について

人口は減っているが山の面積は変わることはない。

山の仕事には危険が伴い、危険であるにも関わらず給料が安いのでは人材は集まらない。少々、危険が伴ってもお金になるのであれば林業をやってもいい、と思う人もいるのではないかと感じる。条件が良くなければ人材も集まらないと感じている。

●若い世代への教育

木の価値が分からない人が多くなり木を使ってくれなくなったが、木を使ってくれないと木の単価も上がっていかない。また、少し値が上がったからと言って木を使わなくなる人が多い。

木曾でも山に入ったことがない、ヒノキに触れたことがないという子どもたちがいるので、子供たちに木の良さを知ってもらうことが大事である。森林税の中には木工体験教室への支援もあるが、実際に木工教室に携わってみると子どもたちは熱心に取り組んでいる。そういう子どもたちが、将来家を作るときに少しでもいい材料を使ってほしいと思っている。

子どもたちへの教育にもっと力をいれたらよいのではないかと感じる。

令和4年度 第1回 みんなで支える森林づくり松本地域会議の概要

1 開催目的

県民等の意識の醸成を図りながら、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるための森林づくりを進めていくため、松本地域における長野県森林づくり県民税を財源とした施策及び森林づくり指針の改定について、地域住民の代表等から意見をいただくことを目的とする。

※別添「みんなで支える森林づくり松本地域会議開催要領」（参考資料1）のとおり

2 会議構成員

別添「みんなで支える森林づくり松本地域会議委員名簿」（参考資料2）のとおり

3 開催日・開催方法

令和4年10月7日（金）書面開催（書面による意見聴取）

令和4年10月 日（ ）書面による回答、長野県ホームページ掲載

（URL： ）

4 会議に使用した資料

（1）次期森林税について

- ・間伐の進捗状況と今後の課題 資料1
- ・「令和4年6月県議会定例会における 知事提案説明」（森林税部分抜粋） 資料2
- ・「令和4年6月17日新聞記事」 資料3
- ・「令和4年9月県議会定例会における 知事提案説明」（森林税部分抜粋） 資料4

（2）森林税事業の令和3年度の実績と令和4年度の実施見込

資料5-1 資料5-2 資料5-3

5 委員意見の聴取内容

- （1）森林税の継続について
- （2）使途について（森林税継続の意見の方）
- （3）令和3年度の実績と令和4年度の実施見込について
- （4）その他（自由）

6 委員意見の集約と回答

別添「みんなで支える森林づくり県民税に関する意見(集約)及び回答」のとおり

みんなで支える森林づくり県民税に関する意見（集約）及び回答

（いただいたご意見の記載の順番は、お名前の“あいうえお順”です。）

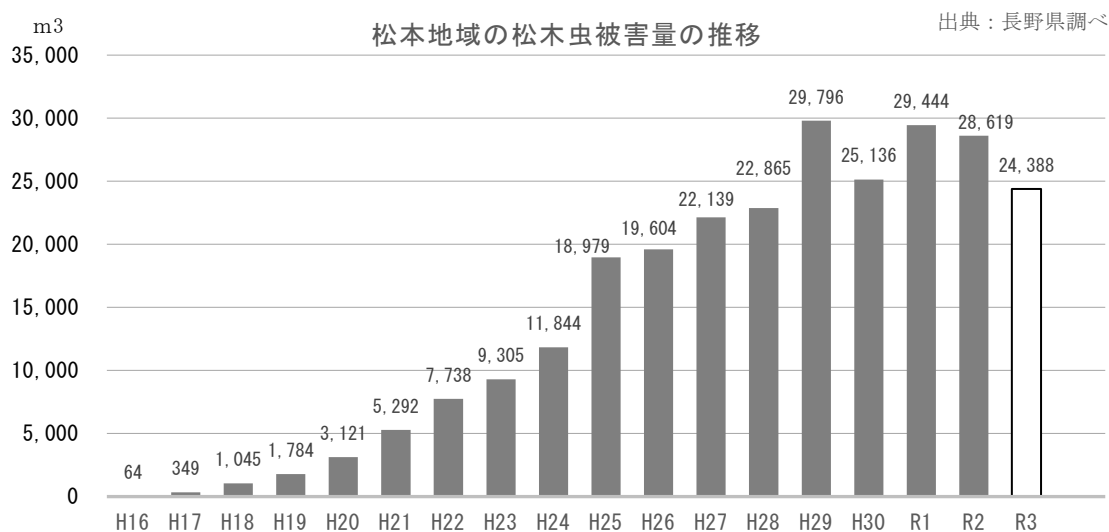
回答（全体を通じて）

貴重なご意見ありがとうございました。

頂いたご意見については、県の森林づくり県民税を所管する森林政策課へ前向きな検討をするよう意見を添えて伝えます。

松くい虫被害対策については、被害の拡大を防ぐ防除対策（伐倒駆除、樹種転換、薬剤による予防対策）と、景観の阻害や、倒木により道路等のライフラインに影響を及ぼす立ち枯れたまま残された木を伐採する対策の２種類があります。森林税は主に、立ち枯れたまま残された木の伐採に活用されています。

松くい虫被害の発生量は、主に国庫補助等を活用して市村が行う防除対策により、減少傾向にあります。感染拡大の恐れがない立ち枯れたまま残された木については、森林税を活用して市村、林業事業者が頑張っ伐採等による処理をしていますが、まだまだたくさんある状況です。



1 森林税の継続について

【浅井委員（松筑木材協同組合理事長、今年度から大和委員と交代）】

○継続に対しては基本的には賛成ですが、その徴収と用途について県民に対して確固たる必要と方向性を主張、説明する必要があります。単なる財源の確保、予算取りの目的にとらえられてしまいます。

森林税を徴収されていることを知らない県民も多くいます。ただ、森林整備の実務を文書、グラフ等で記しても理解することは難しく、多くの人は興味を示さないでしょう。

実際業務の数字を根拠にわかり易いイメージを県民に示す必要があります。

長野県の美しい森林の原点を考え、県民の意識を森林に向けていく必要があります。

○私たちの生活環境の森林に依存している部分が危機的状況にあることに対して危機意識を高め、その対策事業に森林税を投じることは、何を於いても必須であると考えます。

【太田委員】

○継続で良いかと思えます。

【佐藤委員】

○現状の継続で良いと思えます。

【久保嶋委員】

○主伐期を迎えている森林が多い、二酸化炭素の固定数量は若い木ほど大きい、災害等防止の点から森林整備を促進していくためには森林税の活用・継続は必要だと思えます。

○また、森林に携わる担い手の育成や次世代を担う子どもたちへ森林、自然の大切さを学ぶ機会等を設けるために森林税を活用していくことは良いことだと思えます。

【平島委員】

○森林税は継続すべきと考えます。

○森林にかかわる問題はまだ未解決の状態であり、一方、将来の社会を考えると森林とともにある社会である必要性が高まっています。このような状況から森林への取り組みを高めるために森林税を継続し、その税収を森林保全や森林とともにある社会づくりなどにしっかり活用することが大切であり必要であると考えます。

○継続に際しては、森林税を使って何をするのか、それによってどのような効果が生まれるのか、将来の社会に対してどう役立つのか、これらのことを具体的にわかりやすく示すことが重要です。

【平林委員】

○様々な森林整備はまだ道半ばであり、さらなる課題も出てくる中、森林税の継続は必要なことだと思えます。

【武井委員】

○森林税の継続につきましては、県議会農政林務委員会現地調査におきましても、陳情申し上げましたとおり継続を望んでおります。これは、森林組合のみならず林業関係団体からも強い要望であると理解をしております。ただ、継続にお

いてはいくつかの課題があらうかと思ひます。大きくは、①税充当事業の内容と目標値の見方。②主伐、再造林を大きな方向性とした時、目標面積に対し労働力(担い手)は、明らかに不足ではないか。③県下地域において課題が違ふのではないか(松本地域の松くい問題の比重の高さなど)が、あらうかと思ひれます。

○また、継続にあたっては、以前の会議でも申し上げましたが、過去の事業地の検証も大切なことでは無かろうかと思ひます。緩衝帯整備や景観整備地は現在当初の整備目的が果たせているのでしょうか? 資料にもある間伐実施地においては、2回目の間伐が必要なのではないのでしょうか? 新たに始まる、国の森林環境譲与税とのすみ分けも、県民には丁寧な説明と理解が必要になると思ひます。二酸化炭素吸収は謳われていますが、緑のダムとしての水源、水資源の重要性は、言葉にして謳うべきではないかと思ひます。

【田原委員】

○森林税の継続について、現状と変わらず課税されることは賛成で、必要なことだと考えます。一度廃止すると再度設定することは非常に困難であること、県民アンケート調査の結果も継続に対する賛成が多く寄せられていること等を鑑みて、継続には賛成いたします。次期事業計画も大変楽しみにしております。

2 使途について(森林税継続の意見の方)

【浅井委員】

○松くい虫関連・・・駆除、森林再生(伐採・植林)、防災

○里山の環境整備・・・防災(気候変動による環境変異、経年劣化対策)、生物(動植物)、生息環境保全及び整備。

○学童への森林整備の必要性を説く教育、若者への森林整備の啓もう活動。学童に対してはアニメを用いるなどしての教育。アニメ制作費。

○森林整備 PR 活動に最も興味を示さない10代から30代の世代への対策として、例えば松本市アルプス公園で開催された音楽イベント「りんご音楽祭」に行政が森林づくり緑のステージを設け(資金援助して)森林づくり県民税を自然の流れでPRする。

【太田委員】

○この税金からの各森林づくりに関連する補助金が成り立っているのであれば、継続で良いかと思ひます。補助金があるから事業を行うというのは本来の姿ではないかと思ひますが、補助金があるから森林整備や企業等木質化などに目を向ける方もいるかと思ひます。

○きっかけはどんな事でも良いので、自分を取り巻く山や森に目を向け、興味を示し、何かしらの関わりを持てるような施策があれば良いかと思ひます。

○その活動が、近年増加している水害等の災害にも耐えられる基盤を作ることになり将来に繋がる自然豊かな地域が保たれることになることを願います。

【佐藤委員】

○地球温暖化や化石燃料削減、二酸化炭素削減など森林の持つ私達人間に対する恩恵など。

【久保島委員】

○森林整備の促進など。

【平島委員】

○用途については、長野県ゼロカーボン戦略との関連性を明確に示し、同戦略達成のための用途を最優先とすべきと考えます。

○具体的には、人工林の間伐、松枯れ木の処理・活用、松枯れ林の再生（できる限りその土地本来の広葉樹主体の再生）などがあります。さらには、県産材を活用した断熱材や断熱窓、断熱ドアなどの開発にもっと力を入れる必要があると考えます。これらは地元の企業にとっても新たな事業展開につながるものなので、取り組みの意義が大きいと思います。

【平林委員】

○松くい虫被害防除対策と枯損木の処理の継続

○森林づくり推進支援金を活用し、地域住民との協働による森林整備と資源の有効活用の促進

○危険な河畔林の伐採や里山整備による防災対策

○子供たちと共に森林を学ぶ

【武井委員】

○今まで「里山」と謳われてきましたが、広く「森林資源」等の捉え方にした方が良いのではないのでしょうか。

○1においても課題として記載をしましたが、税額、目標労働力とが、ミスマッチを生じないように検討すべきではないのでしょうか。資料4「知事議案説明要旨に森林の若返り促進に植林、保育の全額補助が謳われていますが、経費的に負担軽減されても、実行労働力に限界があれば実施率の低下が予想されます。皆伐等木材生産が進められる中、素材生産に主力を置いている事業者が、労働力をそこにシフトするとは考えにくいいため、単純な統計林業労働力数値では判断できないであろうし、労働力対策の為の用途は重要であると思う。

○各地域の実情により、重要性、必要性が異なる森林資源、木材資源への対応があろうかと思われるので、推進支援金の町村配分額を増額してはと考える。また、流域等地域単位での課題への取組への事業確保も検討をされてはと思いま

す。特に松本地域の松くい虫被害対策は、町村を越えての対応協議が必要となつて来ている様に感じます。

○次世代森林資源を引き継ぐために、子供達への森林教育の機会を作る場を検討して頂きたい。小学校は、緑の少年団活動などがありますが、県全域の様子等わかりませんが、中学校における森林教育や活動の場に税事業を導入してはと思います。

【田原委員】

○事業実績を確認しますと、中信地域においては、利用活用されていない事業があります。長野県は、広く地域によって森林や環境が大きく異なります。その地域ごとそれぞれにフィットする内容の事業が地域別であってもいいのではないのでしょうか。このようにせつかく地域ごとに資料をまとめて、意見を吸い上げる場があるので、その意見や実績を反映させていってほしいと思います。

○使途、事業項目についても非常に細かく細分化されています。今期、次期と計画性を持ちながら、必要なところに大きく効果があげられるような重点的事業をその計画期間ごとで定めてもよいのではないのでしょうか。

○また、環境譲与税、森林管理制度を運用するにあたって、市村それぞれの壁や課題があります。環境譲与税とのすみわけを図りつつ、その大きな動きをスムーズにするような方向性の事業があるととても嬉しいです。

回答

ご意見のとおり、地域によってそれぞれちがった課題があります。その中で、森林づくり推進支援金で、森林に関する様々な課題解決のために市町村が独自に行うきめ細やかな仕組みを支援しているところがございますが、まだまだ十分ではないと考えています。

ご意見の中にもございますが、今後は、森林環境譲与税も踏まえた対応も検討が必要と思われまます。

3 令和3年度の実績と令和4年度の実施見込について

【太田委員】

○計画通りに実行できれば良いかと思えます。

【佐藤委員】

○相対的に松枯れ対策が多い様ですが、空中散布は余り効果が無い様です。伐倒した後の樹種をどの様にするか。令和4年度の実施見込みでは、「県民税に関する基本方針(案)」で 宜しい様に思います。

回答

松くい虫被害木の伐倒後の植樹については、適地適木を考慮し周辺に生育しているアカマツ以外の樹種か、松くい虫に対する抵抗力が強い、抵抗性アカマツを植林しています。

伐倒した木については、有価物として扱ったり現場で有効利用する以外は、搬出する場合は法律上、廃棄物として扱うこととなります。伐倒駆除した木については再利用や有価物として扱うことは困難かと思いますが、その他の木については燃料材等として活用しています。このことから第三期の森林税では「森林病虫害被害枯損木利活用事業」を新たに立ち上げ進めてきました。

【久保島委員】

○令和3年度の実績より、「薪エネルギーの地消地産推進事業」に予算3,750千円とありますが、特に身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する取組みは実施していないのですか。また、具体的にはどういった取組みですか。

近年、薪ストーブを利用する方が増え、継続的に薪の供給を望んでいる方も多いため、薪を継続的に供給できる取組みが構築できればいいのではないかと思います。

回答

令和3年度の「薪によるエネルギーの地消地産推進事業」は、長野県全体では、諏訪地域でNPO法人の「小学校の学有林で森林整備を行い、搬出した木材で薪づくりを行い、合わせてYouTubeによる活動内容の配信を行った。」取組1件に約87万円の補助が行われています。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け活動が制限され予算通りの執行はできませんでした。松本地域では要望がなく実施はありませんでした。

松本地域では、令和元年度に、松本市のグループが行った先進地視察、資機材購入、普及啓発について約126万円の補助を行いました。

事業効果の検証も行わなければいけないと考えます。

【平島委員】

○立ち枯れおよび倒木したアカマツが目立つ状況です。危険木の処理には支援金を使っていますが、それらの危険木を活用することに対して支援金を使っていない（もしくは制度上使えない）ようであれば、その点についても支援することを進める必要があると思います。

○また本事業の存在がまだ十分に周知できていないと感じています。制度の活用へのハードルを低くするとともに、もっと周知を進めたいと思います。

【平林委員】

○防災・減殺の為の里山等の整備により災害被害の危険性が減り、生活の安心が

確保できた地域が増えたのはよかった。令和 4 年度も力を入れて対策してほしい。

○森林病虫害被害枯損木の木質バイオマス発電の燃料化により山林の整備が進み、生物の多様性が復活し、健全な山林の再生が進んで来ていると感じる。

今後も、山林に生息する固有の生物や植物に気を配りながら、資源の有効活用のシステムがうまく回っていくように願う。

【武井委員】

○すべての事業区分において、R3 と R4 を比較すると減額になっています。全体で対前年比 33% 項目 2 の枯損木利活用事業においては、対前年比 3%となっている。これは、予算が無いのか？ 要望が無いからなののでしょうか？

回答

森林病虫害被害枯損木利活用事業は、新型コロナ交付金の活用等により森林税の第三期の目標値を早期に達成してしまったことと、そもそもの森林税の活用目的である里山の間伐の要望が高まったため、県全体の予算額も令和 3 年度の 1 億円に対し、令和 4 年度は 800 万円と大きく減額されました。まだまだ要望がたくさんあることは承知しています。今後については、森林づくり県民税の基本方針（案）の活用事業（案）に事業として記載がありますが、森林環境譲与税も踏まえた対応も検討が必要と思われまます。

【田原委員】

○令和 4 年度予定額は、令和 3 年度実績額と比較しおよそ 3 分の 1 となっています。区分としては、特に 1、2 および 4 における減額が著しくなっています。この利用額が減額している点について、地域振興局のお考え・理由をお聞かせください。

○また、特に区分 3「森林づくりに関する人材の育成」においては、ほとんどの項目で 2 年間利用がありません。他地域での利用があるのかもしれませんが、人材育成は非常に重要な項目であるにもかかわらず利用できていないので、事業内容、制度などについて、次期の地域ニーズに合った支援内容に生かしながら反映させてほしいです。

回答

減額についてですが、区分 1 は、国庫補助金を活用した造林補助事業へシフトしたこと。またライフライン等保全対策等については、まだまだ要望がたくさんあることは承知していますが、森林税の第三期の目標値を早期に達成してしまったこと。が主な要因です。

区分 2 は、武井委員のご意見への回答のとおりでございます。

区分 4 も、森林税の第三期の目標値を早期に達成してしまったこと。が主な要因です。

前述したとおり、まだまだ要望がたくさんあることは承知しています。今

後については、森林づくり県民税の基本方針（案）の活用事業（案）に事業として記載がありますが、森林環境譲与税も踏まえた対応も検討が必要と思われま

す。区分3の松本地域で執行がないものは、県庁の林務部の担当部署が直接事業執行を行っているもので、講習会、研修会等を行っているものです。

4 その他（自由に意見等記載ください）

【浅井委員】

○日本の木材を多く使用するには、人力、地質学、気候学、海洋学、食文化、動物学、植物学など垣根を越えて取り組めば可能性は広がります。日本の木材を使用したいと考えている人はたくさんいます。今がチャンスだと思います。

【太田委員】

○民間や地域住民でも使える補助金があると思いますが、知らない方は多いと思います。比較的簡単に申請できるものがあれば、SNSなどを活用しもっと積極的にPRしてもよろしいのかと思います。

○また、松くい被害がこれ以上拡散しない事を願うばかりです。地域でも簡単に予防できる対策等があれば教えていただきたいです。

回答

松くい虫被害の拡大を予防するには、「被害木の早期発見、早期に伐倒駆除すること」が第一と考えます。被害市町村がない諏訪地域、特に岡谷市では、そういった地道な取組を行い、拡大防止に努めています。簡単にできる対策は思い浮かびませんが、県では森林環境譲与税を活用した「松くい虫被害市町村拡大防止事業」で未被害市町村に対し、未被害松林の監視及び巡視、被害木が発見された周辺松林の調査、被害木等の伐倒駆除等の支援を行っています。松本地域では、山形村が被害市町村に該当していないので当該事業で支援しています。

【佐藤委員】

○以前からお願いしている所ですが、子供達にもう少し森林の中で遊ばせる工夫が欲しいと思います。

【平島委員】

○市民の森林に対する関心を高めるには、森林に関わっている人たちの魅力的な姿を見せていくことが重要だと思います。そういった仕事や活動に憧れや尊敬を感じるようになるでしょうし、その結果として、自分もやってみようという人や協力しようという人が増えていくのではないのでしょうか。

○その姿を伝えるための動画を作ったり、こまめに SNS で発信するなども大切

なことであり、そのような広報・周知のために森林税を使ってもよいものと思えますし、使えるようにしたいと思えます。

【平林委員】

○引き続き森林税の利活用についてと身近な成果等を県民に分かりやすく伝えてください

【武井委員】

○前項目でも記載をいたしました、森林税以外の事業も含め、再造林が進んでくると人手不足が出てくると思います。数年前に、北海道の事業体とお話をする機会があり、一番の問題は植林の人で不足だとお聞きした事がありました。まさに長野県においても同じ様な状況が考えられます。

回答

「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」の、森林を巡る現状と課題、今後の方向性では、「林業人材の確保育成」が挙げられています。森林税だけで解決できる問題ではないかと思えます。大きな課題ととらえ、事業を進めていきたいと考えます。

【田原委員】

○森林の主伐促進を図る中で、それぞれ市町村税、県民税などを投入しながら、育林、伐採収穫をした木材が、地域外へ丸太のまま出て行ってしまうことが非常に残念だと考えています。

○せっかく、地域の税金で森づくりをしており、その木材が地域でしっかり加工、利用されることで初めて大きく地域に還元されるものだと感じます。引きが強い地域外へ出すことは容易ですが、地域製材所や工務店、建築士などを含めた、地域で支えて作った大切な木材を、地域の経済と資源循環に寄与する仕組みづくりを支援する事業制度があればと考えています。

○環境、経済的な面においてもそれぞれに意義のあることだと思えます。特に、全国的ないわゆる林業地ではない、この中信地域においては、地域循環を含めた仕組みが必要だと思えます。

また、説明会が開かれるのであれば、今回も会議を開くことができたのではないかと考えています。ぜひ、意見を地域振興局で集約いただいた後、県庁へしっかりと届けていただければと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

令和4年度 第1回 みんなで支える森林づくり長野地域会議 概要

【日 時】 令和4年8月22日（月）13時30分～15時30分

【場 所】 県長野合同庁舎 504 会議室

【出席者】

<委 員>

渡辺隆一委員（座長）、相野律子委員(※)、込山晴美委員(※)、中島佐代子委員、
宮澤政徳委員(※)、和田浩夫委員（※Web参加）

<長野地域振興局>

三石林務課長、佐藤林務係長、高橋林産係長、武田普及係長、栗岩鳥獣対策専門員

<林務部>

坪井次長、南雲主任

【会議事項】

- (1) 森林づくり県民税活用事業（長野地域振興局分）の令和3年度実績・令和4年度実施予定について《会議資料1・2》
- (2) 森林づくり指針（次期）について《会議資料3》
- (3) その他

【意見等】

<会議事項（1）>

- ・《松くい虫枯損木利活用事業に関して》松くい虫枯損木について、伐倒後の利活用の仕方について更に工夫が必要ではないか。
- ・《みんなで支える里山整備事業（ライフライン等保全事業）に関して》危険木伐採について市町村事業であることは承知しているが、県道沿いでの実施であれば、道路管理者である建設事務所との連携により重点的な取り組みができないか。

<会議事項（2）>

- ・県産材を利用する上で、安定的な供給は大事。
- ・森林整備について大学生の就活ボランティア活動として募集してはどうか。森林に関心を持ってもらうことや、長野県の現状を知ってもらうきっかけにもなるのではないか。
- ・木は植えて育てて伐って使うというサイクルを逆に考え、使うこと（利用）を主体に、利用方法や目的に応じて木を植え育て伐るという考え方もあるのではないか。

- ・県産材の活用を身近に感じられるような取り組みが必要ではないか。
- ・次期森林づくり指針について、方向性の考え方はその通りと思う。
- ・林業に関わる従事者の確保が必要。林業で働く人がいないと何もできない。そのためには従事者の地位や所得の向上を目指すべきと考える。
- ・再造林、下刈りの経費負担について森林環境譲与税を充てられないか検討いただきたい。
- ・林業労働力の確保には、現場作業者の待遇改善が必要。
- ・林業災害に対する安全対策が不十分な林業事業体も多いので、県からもっと指導いただきたい。
- ・森林づくり指針に関する記述の中にSDGs やゼロカーボン、脱プラに結び付ける内容がほしい。
- ・木材を「使ってもらおう」こと（県産材の活用）について、県民に関心や接点を持ってもらうことが重要。